

I. 法人の使命

われわれ法人は、四天王寺 開祖 聖徳太子の御聖旨に則る『理念』を礎として、ご利用者の尊厳を守り、良質なサービスを安全に提供し、安心して地域で暮らすことができるよう貢献することを、「宣言」において顕揚し、その具現化を求めている。「宣言」は、職員一人ひとりが日々の業務遂行において、憶念し実践しなければならない。よって、この「宣言」を根幹として、事業方針、事業計画、各施設の経営計画が作成される。職員は、各施設における経営計画に基づき、各々の目標を明確にして、実行していかなければならない。この規範こそ、四天王寺福祉事業団の一貫した事業方針の要諦であり、その取り組み姿勢と行動をもって、法人全体の成果として結実させるためにも、各々の職員が事業運営において励行すべきものである。

さらなる「宣言」の徹底には、各事業部及び各々の施設での協議・協働の場においてはもちろんのこと、法人内の様々な研修会や職場における面談など、対人コミュニケーションの機会を通じて、日常的な啓発・啓蒙が求められる。同時に、Do-CAP シートの活用によって職員自らが、自己の任務や目標の管理・評価にも特段の意を払わねばならない。また、それら計画に基づき法人としても、「ヒト・モノ・カネ」＝「人財・サービス・財務」の観点にも注視しながら、「宣言」のより一層の具現化に努めるものである。

II. 法人を取り巻く経営環境の変化と求められる役割

平成 12 (2000) 年の社会福祉基礎構造改革、平成 28 (2016) 年の社会福祉法人制度改革を経て、「社会福祉法人の使命・役割は何か」「社会福祉法人でなければならないこととは何か」について、常に自問自答しながらも、われわれはこれまでの激動の時代を乗り越えて行動してきた。

「超少子高齢・人口減少社会」の人口学的事実[国立社会保障・人口問題研究所：平成 18 (2006) 年 1 月 17 日報告]をはじめ、今後想定される 2040 年問題[社会保障において、85 歳以上が高齢者人口の 3 割を占め、現役世代 1.5 人で高齢者 1 人を支える]等による、社会・人口構造の急速な変化を背景として、地域コミュニティの崩壊も懸念されている。混迷する時代に、社会的孤立、引きこもり、ニート[NEET: Not in Education, Employment or Training]、8050 問題、貧困や格差、刑余者、児童・高齢者・障害者への虐待、ドメスティック・バイオレンス「DV: Domestic Violence」、難病、各種依存症等、生きにくさを抱える人々は、年々増加している。

時局ますます多事多難の時代だからこそ、われわれ社会福祉法人に対しては、社会福祉の原点回帰、社会的包摂の中核を担うべき機関としての期待と要請が高まっているのも事実である。

現に、『社会福祉法』において、「社会福祉法人は、社会福祉事業を中心とした福祉サービス供給にとどまらず、地域の様々な福祉ニーズに対応する中核的な存在」、として位置づけられている。

つまり、本来事業のみならず、既存の制度では対応が困難な多様化・複雑化する地域課題や生活課題に、高い専門性をもって積極的に関わることが強く求められているのである。

顧みれば、われわれの先人・先達は、弛まぬ研鑽と献身的な尽力・協働によって、戦後復興期の困窮・混乱や、その後、幾度かの混迷の時期を乗り越えて、今日の法人・施設の発展の礎を築かれてきた。このことに思いを馳せれば、現在の法人事業を担うわれわれは、法人創成期の先人・先達の「只々目の前で困っている人の役に立ちたい」という尊き志に一意専心、継承しなければならない。

III. これからの法人の取り組み

昨年度、中長期経営計画策定プロジェクトチームと四天王寺社会福祉研修センターが共同企画・主催し、常務理事、法人本部部長・副部長、施設長の参画・協働によって、中長期計画策定に関する研修会を全 5 回開催した。各回のテーマは、P.F. ドラッカーが重視・推奨した組織・集団の再生・復興、原点回帰の指針となる「われわれのミッション[使命]は何か?」「われわれの顧客は誰か?」「顧客にとっての価値は何か?」「われわれにとっての成果は何か?」「われわれの計画は何

か？」に則った、基調講演とグループワーク（討議・発表・質疑応答）であった。

われわれは、中長期計画策定・実行の各段階において、“あらゆる計画がミッションを淵源とする。計画は、アクション・プランおよび予算として具体化される。一方において、アクション・プランが、「評価可能な目標」に責任を付与する。誰が何をいつまでに行わなければならないかを規定する。もう一方において、予算が計画の実行に必要な資金と資源をコミットする。計画を実行すべき人たちが計画を理解し自らのものとするには、彼ら自身がアクション・プランの策定に参画していなければならない。実行段階において何らかの役割を演ずべき者は、すべてアクション・プランの策定に参画している必要がある。”という P.F. ドラッカーの言に従い、参画するもの全員が「計画」を自らのものにしたい。【出所】『経営者に贈る 5 つの質問』（P.F. ドラッカー 著 上田惇生 訳 ダイヤモンド社 2009 年 2 月 19 日）

全 5 回の研修会を経て、法人及び各事業部・施設の現状と課題、双方向的な意見交換の場を設けて検討した結果、今後、法人が歩むべき中長期の方向性の帰結を、以下に列挙する。

1. 経営基盤の安定

- (1) 各事業の収支改善に向けた取組みを深化させる。
- (2) 法人の魅力の増幅と広報活動を推進する。
- (3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）をふまえた、やりがいと充実感のある職場環境を整備する。

2. 支援・サービスの充実

- (1) 聖徳太子の和の精神（こころ）を憶念・励行し、法人内施設の連携・協働を強化する。
- (2) 専門性・独自性を発揮した、豊かな支援・サービスを追求・実践する。
- (3) 時代の要請、社会ニーズの変容に適った、事業の変革に取り組む。

3. 人財の確保・育成

- (1) 法人理念の実践者となる人財の確保・育成を図る。
- (2) インナーブランディング（役職員各々が法人のビジョン・理念・宣言・ブランド等を深く理解・納得し、自らの指針として行動する）により、法人が求める職員像を浸透させる。
- (3) 役割資格等級基準に基づく人事制度の再考を行う。

4. 地域福祉の推進・増進

- (1) 地域の多様な福祉課題に取り組む。
- (2) 地域の公益事業に協働する。
- (3) 地域住民の活動拠点として貢献する。

令和 7 年度は、上記の中長期の方向性を見据えた経営計画の実行に取り組み、法人及び法人各施設の中長期計画策定のための活動を行う。これによって、令和 8（2026）年度から令和 12（2030）年度に向けた中長期計画の完成を年度内に目指したい。

IV. 法人創立 100 周年に向けて

今こそ、法人に集う役職員が各々の立場や役どころにおいて叡智を結集し、四天王寺福祉事業団創設の『理念』や「宣言」を常に憶念し、日々「和顔愛語」の励行と共に、進取果敢な福祉・医療の事業展開による地域や社会への貢献が強く求められている。

況や、近時の SDGs[“Sustainable Development Goals”：「持続可能な開発目標」]の理念にも通じる、社会的包摂や多様性を受容する「和の精神（こころ）」を実践しながらも、地域や社会に変革を齎すイノベーター[“innovator”：「革新者/変革者」]としての役割を発揮したい。そして、法人の役職員全員が、四天王寺福祉事業団で働くことの誇りとよろこびを自分のものとし、令和 13(2031) 年度の法人創立 100 周年を迎えたい。